

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年12月17日(2020.12.17)

【公表番号】特表2020-532242(P2020-532242A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-512456(P2020-512456)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 28/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/12 1 3 0

H 04 W 72/04 1 3 1

H 04 W 28/04 1 1 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月28日(2020.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

無線通信システムにおける物理ダウンリンク共有チャネル(physical downlink shared channel: PDSCH)を受信する方法であって、端末によって行われるものであり、

前記PDSCHの繰り返しに関する動作の支援可否を示す第1情報と、制御領域の設定の支援可否を示す第2情報と、を含む能力(capability)情報を、基地局(BS)に送信する段階と、

前記BSから、前記PDSCHの繰り返しに関する動作を可能とする(enable:エネ能够让)ための情報を受信する段階と、

前記BSから、上位層の信号を介して前記制御領域の為の設定情報を受信する段階と、

前記BSから、前記制御領域において、前記PDSCHの繰り返しに関するダウンリンク制御情報(downlink control information, DCI)を受信する段階と、及び、

前記BSから、前記DCIに基づいて、前記PDSCHを繰り返して受信する段階と、を含む、方法。

【請求項2】

前記制御領域の設定が支援される場合、前記PDSCHの繰り返しに関する動作が支援される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1情報は、

サブフレームの繰り返しの支援可否を示す情報、

スロットの繰り返しの支援可否を示す情報、及び

サブスロットの繰り返しの支援可否を示す情報、を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記PDSCHの繰り返しに関する動作は、HARQ-less/blind PDS

C H の繰り返し動作である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

無線通信システムにおける物理ダウンリンク共有チャネル(physical downlink shared channel、PDSCH)を受信する端末であって、無線信号を送受信するための送受信部と、

前記送受信部と機能的に連結されているプロセッサとを備えてなり、

前記プロセッサは、

前記PDSCHの繰り返しに関する動作の支援可否を示す第1情報と、制御領域の設定の支援可否を示す第2情報と、を含む能力(capability)情報を、基地局(BS)に送信すること、

前記BSから、前記PDSCHの繰り返しに関する動作を可能とする(enable:エネルギー)ための情報を受信すること、

前記BSから、上位層の信号を介して前記制御領域の為の設定情報を受信すること、

前記BSから、前記制御領域において、前記PDSCHの繰り返しに関するダウンリンク制御情報(downlink control information、DCI)を受信すること、及び、

前記BSから、前記DCIに基づいて、前記PDSCHを繰り返して受信すること、を制御する、端末。

【請求項 6】

前記制御領域の設定が支援される場合、前記PDSCHの繰り返しに関する動作が支援される、請求項 5 に記載の端末。

【請求項 7】

前記第1情報は、

サブフレームの繰り返しの支援可否を示す情報、

スロットの繰り返しの支援可否を示す情報、及び

サブスロットの繰り返しの支援可否を示す情報、を含む、請求項 7 に記載の端末。

【請求項 8】

前記PDSCHの繰り返しに関する動作は、HARQ-less/blind PDSCHの繰り返し動作である、請求項 7 に記載の端末。

【請求項 9】

無線通信システムにおける物理ダウンリンク共有チャネル(physical downlink shared channel、PDSCH)を送信する基地局であって、無線信号を送受信するための送受信部と、

前記送受信部と機能的に連結されているプロセッサとを備えてなり、

前記プロセッサは、

前記PDSCHの繰り返しに関する動作の支援可否を示す第1情報と、制御領域の設定の支援可否を示す第2情報と、を含む能力(capability)情報を、基地局(BS)に送信すること、

前記BSから、前記PDSCHの繰り返しに関する動作を可能とする(enable:エネルギー)ための情報を受信すること、

前記BSから、上位層の信号を介して前記制御領域の為の設定情報を受信すること、

前記BSから、前記制御領域において、前記PDSCHの繰り返しに関するダウンリンク制御情報(downlink control information、DCI)を受信すること、及び、

前記BSから、前記DCIに基づいて、前記PDSCHを繰り返して受信すること、を制御する、基地局。

【請求項 10】

前記制御領域の設定が支援される場合、前記PDSCHの繰り返しに関する動作が支援される、請求項 9 に記載の基地局。

【請求項 11】

前記第1情報は、  
サブフレームの繰り返しの支援可否を示す情報、  
スロットの繰り返しの支援可否を示す情報、及び  
サブスロットの繰り返しの支援可否を示す情報、を含む、請求項9に記載の基地局。